

最初の重複障害教育としての山梨盲学校での盲ろう児指導

— 映画『盲ろう児—その教育』をより深く理解するために —

清水 貞夫 宮城教育大学 (名誉教授)
玉村 公二彦 奈良教育大学教職開発講座 (特別支援教育)
木下 理恵 奈良教育大学教職開発講座 (特別支援教育)
越野 和之 奈良教育大学学校教育講座 (特別支援教育)

The First Experimental Education of the Deaf-Blind Children at the Yamanashi School for the Blind

SHIMIZU Sadao

(Miyagi University of Education (Emeritus professor))

TAMAMURA Kunihiko

(Department of Special Needs Education, Nara University of Education)

KINOSHITA Rie

(Department of Special Needs Education, Nara University of Education)

KOSHINO Kazuyuki

(Department of Special Needs Education, Nara University of Education)

Abstract

Sadanao Horie, new principal of the Yamanashi School for the Blind was doing the field work all around Yamanashi Prefecture to find out a deaf or blind child. That's because the Yamanashi School for the Blind had low school attendance rate though New School Law required any deaf and blind children to attend the schools for the blind or the schools for the deaf without any excuse. Horie happened to find a deaf-blind child named Tadao (male age 5:1, lost of sight and hearing at age 1:9) on his way of field working. Tadao entered the Yamanashi School for the Blind in 1949. He was the first deaf-blind child in Japan. A year and a half later another deaf-blind child named Shigeko (female, age 7:3, loss of sight and hearing at age 1:3) came to the School from Yokohama. Tadao and Shigeko lived at attached boarding house to walk to the School to be the first students to be successfully educated in Japan.

They had no gestural signs when they entered the School. Teachers and boarding staff began to train the basic living habits: walking, dressing and undressing, eating keeping themselves clean, sleeping at regular hours, etc. In addition, they learned about thirty different gestural signs to make their daily life smooth. They, however, began to show the refusal to training when teachers introduced the Braille. Tadao even refused to touch the Braille and Shigeko also didn't even feel the dots of the Braille letters. The Yamanashi School of the Blind consulted with Hatizoh Umezu of Tokyo University. Umezu analyzed the difficulties and problems which Tadao and Shigeko met and proposed the new plan of teaching. The new plan was based on the differences between blind-deaf and normal persons which affect the formation of verbal behavior. Umezu's new plan could give way to overcoming of problems in teaching the Braille. Tadao and Shigeko became to be able to communicate using the Braille with others. After learning the Braille they learned the manual alphabets and speech.

The documentary film "deaf-blind children; Their teaching and learning" (directed by Mitsuo Tokunaga and produced by Takatake Mitsi) photographed learning and teaching of three deaf-blind

children (Tadao, Shigeko and Kazunori). Kazunori was the third deaf-blind child who entered the Yamanashi School for the Blind later than Tadao and Shigeko in 1960. Kazunori became almost deaf, but could hear the sound of drums and lost sight at 3 years of age. He was very skillful at manipulating mechanical objects and had about 20 signs. In the film we can see Kazunori riding a bicycle. The scene of Kazunori riding a bicycle will surely encourage the spirits of teachers of the handicapped children.

This article aims to help the readers understand both the development of training of the three deaf-blind children and the socio-educational background of the three children. The greatness of this film could be fully grasped with knowledge of Japanese educational scene at postwar period. In fact the teachers of children with disabilities began to direct their interest toward the severely multi-handicapped children by this film.

キーワード：盲ろう児、山梨県立盲学校、梅津八三、
重複障害児

Key Words: a deaf-blind children, the Yamanashi
School of the Blind, Hatizoh Umezu,
the severely multi-handicapped

1. はじめに

『キネマ旬報』の1965年(昭和40年)7月号に、映画『盲ろう児—その教育』の紹介がある。そこには、次のように書かれている。

「山梨県立盲学校に在籍している三重苦の三人の子どもたちが、東大梅津教授の指導により、次第に人間的に成長していく過程を描いた、“奇跡の人”の現実の日本における記録ともいべき感動的な作品である。家庭でほとんど放置されたままであったかれらは、さながら野生児のような状態で入学した。それが触覚による形態の弁別、点の位置の識別、点字の学習と計画的な訓練を経て、指話で自分の意志を伝えるようになり、やがて発声までする、正に教育の成果である。

しかし、かれらのさかんな知識欲は、外へ出ても次から次へと自主的に学びとろうとするし、なんども倒れながら自転車を乗りまわすラスト・シーンは、誠に印象的である。そこから、困難な状態の中に可能性を見出し、それを具象化する「教育」の使命を知るとともに、そのために厳格な管理とあたたかい愛情とをもってかれらの世話をしている周囲の人びととの努力に、頭がさがる思いがする。

映画は、その研究の忠実な視覚化に重点をおき、訓練の過程をわかりやすく描いている。そのオーソドックスな構成が、作品をいっそう感銘深いものにしていく。万人に見せたい秀作である」(p.98)。

映画『盲ろう児—その教育』は、山梨県立盲学校に在籍した成子、忠雄、一則という三名の先天性盲ろう児の教育記録である。それも、点字と指話の習得にいたる詳細な経過を簡潔に要約するかたちで視覚映像化している。この盲ろう児三名の教育記録は、日本における障害

児教育の金字塔ともいえるものである。監督は徳永満夫であるが、徳永氏については表にしめした以上のことは不明である。また企画は文部省となっているが、フィルムを作成するという企画を文部省がもって、映画制作会社にかかけあったのか否かなどをふくめて、企画において文部省の果たした役割は知られていない。なお、『盲ろう児—その教育』は、2001年に、「文化・記録映画ベスト100、短編映画でみる日本の20世紀」の一卷に選ばれ紀伊国屋書店から発売されている。

表1 映画『盲ろう児—その教育』の概要

| 盲ろう児—その教育 |
|---|
| 製作 = 三井高孟、完成1965年3月 |
| 脚本・監督 = 徳永満夫 (とくなが みつお) |
| 八幡製鉄で労働組合文化部長を勤めていたが レッドパージで退職し、その後映画界に入り共 同映画、記録映画などで多くの演出を担当した。 |
| 撮影 = 菊池周 |
| 企画 = 文部省 |

2. 堀江貞尚による盲ろう児発見の社会的背景

— 盲教育及び聾教育の義務制実施研究の枠組み

映画『盲ろう児—その教育』に登場する忠男、成子、一則の三人のうち忠男は、堀江貞尚が山梨盲聾学校に校長として赴任して地域調査を行なった結果として発見され就学にいたる児童である。また、成子は忠男の教育を新聞やラジオで知った母親と横浜市児童相談所職員に連れられて山梨盲聾学校に来て、堀江貞尚により入学が許された子どもである。「此の少女についてひきうけるべきか否かについてはためらわないではなかった。けれども、我々の提供する環境がいくらでも一層適当な刺激を与えるように、且つ同じ運命の子どもを二人共同させるこ

とが一層よい結果を生じるように念じながら入学に同意した」(堀江, 1953, p.88)と堀江貞尚は記している。成子は、母親と横浜市児童相談所職員から見捨てられるように、山梨盲啞学校に預けられ教育の対象になったものの、その教育は、堀江貞尚が山梨聾学校の分離独立により聾学校専任となったことで、後任校長・三上鷹麿に委ねられた児童である。さらに、一則だけは所定の就学手続きを経て山梨盲学校に就学した児童であった。かくして、これら盲ろう児三人は、新学制6-3制の義務教育を受けた最初の盲ろう児卒業生となったのである。こうした経過を振り返ると、日本において最初の盲聾教育が発する背景には、当時進行していた盲教育及び聾教育の義務教育化の社会的背景があるといえる。盲教育及び聾教育の義務制化の実施がなければ忠男や成子の発見は存在しなかったのである。そこで、簡略ながら、盲教育及び聾教育の義務教育化の経過を、映画『盲ろう児—その教育』の内容理解を助ける意味で概略述べることにする。

盲学校及び聾啞学校を義務教育化する要求は古くからあった。戦前、盲学校及聾啞学校令(1924(大正13)年)の公布後でも、就学児童の就学年齢が高く、また就学率が低かった状況を受けて(当時約30%と推定されていた)、帝国盲教育会や日本聾啞教育会などの団体が、義務教育化の必要性を訴えていた。しかし、満州事変以後の戦争下、軍備増強のもとで財源が確保されないまま敗戦を迎えていた。第二次世界大戦後、敗戦日本の教育の方向を示したのは、1946(昭和21)年のアメリカ教育使節団の報告書(1946年3月、GHQに提出)であった。同報告書をうけて、敗戦後の新教育体制を構築すべき教育刷新委員会が設置されたが、同教育刷新委員会(1946年8月)は、第8回建議事項の中に「学齢児童は、心身に異常があっても特別な方法により、その能力に応じて、有効な教育を受けられる状態にあるときは、就学の義務の猶予または免除されないこと。右の就学の義務の猶予または免除は、地方長官が児童鑑別所の鑑定にもとづいて、これを決定すること」と記された。この間、全国聾啞学校職員連盟が中心的役割をになって盲・聾教育の義務制を強力に求める運動を展開する。全国聾啞学校職員連盟は、1946年2月、全国大会を開催し、聾啞学校職員の待遇改善とともに、「盲・聾児の盲学校および聾学校への就学を義務制化すべし」と決議して文部大臣・安倍能成に意見具申をしている。この全国大会で堀江貞尚は中央執行委員に選出されて盲学校及び聾学校の義務教育化の先頭に立っていた。

1947年には、旧教育基本法と学校教育法が前年11月の日本国憲法の下位法として制定され、学校教育の制度的枠組みが確定される。学校教育法は、第74条で「都道府県は、その議会の議決を経て、その区域内にある学齢児童及び学齢生徒の中、盲者・聾者・精神薄弱又は身体不

自由その他心身に故障のある者を就学させるに必要な盲学校、聾学校又は養護学校を設置しなければならない」と規定し、また小・中・高等学校に特殊学級を「置くことができる」として、6-3制の教育体制を規定したのである。しかしながら、盲学校と聾学校の設置義務は政令に委ねられていた。学校教育法制定後、盲・聾学校関係者は、引き続き、盲・聾教育の義務教育化の即時実施の運動を推進する。そこでは、全国聾啞学校職員連盟を吸収合併した日本教職員組合特殊学校部(1947年6月)が中心になり盲・聾校長会などと連動して義務制即時実施を推進する。こうした情勢を受けて、政府は、1947年12月、「予算は要らぬ」ということで閣議決定され、1948年度から盲・聾教育の義務制の実施を規定した「中学校の就学義務並びに盲学校及び聾学校の就学義務及び設置義務に関する政令」が発出されたのである。その義務制は年次進行で、盲学校及び聾学校で義務教育制が完成するのは、小学部が1953年、中学部が1956年であった。盲学校及び聾学校での義務教育制度化が発出した1948年度の9月、ヘレン・ケラーが来日し、東京・神田で盲・聾教育義務制実施記念大会が行なわれた。義務制というとき、そこには学校設置義務と就学義務の2要件があるが、この2要件を現実化する財政的裏付けはまったくなかったのである(日教組特殊学校部常任委員会, 1948)。

法制度上の盲教育及び聾教育の義務教育化は上述のようにして成立するが、現実には厳しかった。実際、長期にわたる戦争により、各地の空襲で焦土となり、焦土の中で、国民は失業し生活は貧窮し、物資は欠乏し食するものもなかった。街には戦災孤児があふれていた。二部授業、三部授業、青空教室は当たり前であった。教室は、60~70名が1クラスを構成していた。十分な校舎もなければ、設備や教材もなく、子どもはランドセルもなかった。子どもたちは、鉛筆をなめなめ使い、誤字を直すのに指に唾をつけてこすると、ノートに穴が開くありさまであった。それでいながら、新教育として、教室ではディスカッションや自主学習が強調され、生活重視の教育がさげられていたが、子どもと教師の生活は貧窮していたのである。

3. 堀江貞尚校長赴任当時の山梨盲啞学校

こうした状況は通常教育の実態であるが、盲学校や聾学校においても同じかそれ以上に悪い教育条件であった。盲学校や聾学校は、戦争末期学童疎開し、盲教育及び聾教育の義務教育化が発足するころに帰還しはじめていた。堀江貞尚は1947年に山梨盲啞学校に東京市聾話学校から赴任するが、当時の山梨盲啞学校の実態の一端を知ることができる記事が『特殊教育』第3号(日本教職員組合特殊学校部編集)に載っている。

「昨秋9月末、疎開地からやっと甲府に帰って早、九ヶ月は過ぎました。想えば昭和二十年七月、寄宿舎は戦火に焼かれ、本校は校長其他職員が必死の警備で辛うじてその厄を免れました。然し、医療機関急設の必要上、校舎の全部を提供してしまいましたため、その一ヵ年を山深い疎開地で学業を続けました。校舎難から「休校」と言われた我が校は、とにかく疎開学園として命脈をつなぎ、甲府への復帰運動を一生懸命致しました。ささやかながら校舎と寄宿舎兼用の建物をみつけた時はほっとした思いでした。此所は岩窪町という七八年前市に編入された農家の一部落です。甲府駅から二キロの程度は殆ど登り道なので通学は決して容易ではなく、一日も早く帰りたいという要望の声が高く、此所も安住の場所ではありませんでした。幸い四月に本校の講堂が使用出来ることになり、盲部は早速此処に教室をつくりました。聾部は新学期を迎えて復校や新入生で教室の狭さをかこっていました折柄、六三部隊跡の一棟に使用権を得ましたので、直ぐ教室として設備しました。然し、二年間も家庭に預けてあった生徒達に言語指導を始めるのは実に大きな仕事で、何所からとりかかってよいのかこのスタートには非常な決意のいることを痛感致しました。この時、校長に堀江先生をお迎え出来たことはまことに意義深いことであります。我が山梨の聾教育は、今羅針盤を得てもはや何のためらいもなしに力強く進展していける事を信じつつ、職員一同張り切っています。(以下略)」(園岡, 1948, p.11)

園岡満尋恵が記す状況は、堀江貞尚が山梨盲聾学校に赴任したときを回想した記述と附合する。堀江貞尚は、以下のように回想している。このときは、堀江貞尚は、盲・聾教育の義務教育化運動を推進していた全国聾学校職員連盟と日本教職員組合特殊学校部の中央委員を辞めて山梨盲聾学校に赴任したのである。

「甲府駅についたばかりの私に、教育部長が気の毒そうな顔をしながら教えて呉れた県立盲聾学校は、町から離れて四十分ほど坂道を登ったところの小さな部落にあった。半ば崩れ落ちたあら壁の農家の蚕室の一部を借りて教室兼宿舎としたものであったが、私もその天井裏の片隅に古だたみを四枚敷いてねずみとむかでと同居することになった。先生が四人ばかり、生徒も幾人かいたようであるが、五月になって新入生もそろって授業を開始したときは先生も十人となり生徒は五十人を超え、一棟の兵舎を聾学校と半分ずつ使用できた。小使はいなかったし、男の先生は盲人だったので当分のあいだ宿舎の便所掃除や食料買出しもした。」(堀江, 1951, p.46)

表2 堀江貞尚の履歴

| | |
|-------|--|
| 明治36年 | 大阪・岸和田に生まれる |
| 大正14年 | 第三高等学校理科退学(三校時代から口話法に関する欧米の参考文献を訳し西川口話研究所を訪れて発表する) |
| 昭和4年 | 京都帝国大学文学部史学科修了 |
| 昭和4年 | 滋賀県立聾学校訓導 |
| 昭和10年 | 東京市聾学校教諭 |
| 昭和21年 | 全国聾話学校職員連盟中央委員 |
| 昭和22年 | 山梨県立盲聾学校校長 |
| 昭和24年 | 山梨県立聾学校校長 |
| 昭和27年 | 東北大学教育学部講師 |
| 昭和29年 | 同上 教授 |
| 昭和41年 | 同上 定年退職 |
| 昭和48年 | 逝去 |

こうした状況は全国的な状況であったようである。例えば、「盲、聾学校の義務制は二十三年春から実施されたが、インフレの波をかぶって寄宿舎は半身不随の状態であった。父兄の経済的負担は急増し、児童、生徒には退舎、退学の瀬戸ぎわに追い込まれているものが多かった」(聴覚障害者教育福祉協会, 1979, p.220)という。それというのも、義務制化が出発して5年が経過した昭和27年においても、「全国学齢盲児の就学児が僅か20%余に過ぎないことや、校舎寄宿舎の不足分は三万六千余坪に達し、これを小学部義務制完了までに整備するには、年々一万二千余坪を竣工すべきことの必要は文部当局が確認するところである」(盲学校部協議会, p.12)と記述されているのである。盲教育・聾教育の義務教育化が実施されたとはいえ、就学率は20~40%であり、校舎と寄宿舎は不足し、通常の子どももさることながら盲児と聾児の家計も貧困であった。

4. 山梨盲聾学校長・堀江貞尚による地域調査と盲ろう児の発見

山梨盲聾学校に赴任したとき、盲教育及び聾教育の義務教育化は目前に迫っていた。しかし、盲学校及び聾学校への就学率は一向に向上する気配はなかった。盲教育および聾教育の義務教育化の先頭にたっていた経験をもつ堀江貞尚にして、はがゆい思いをしていたと思われる。法令に規定された手続きで盲学校及び聾学校が掌握する児童生徒は「実際の該当児童生徒のうちほんの一部」(堀江貞尚, 1953, p.81)であることを知っていた堀江貞尚は、「就学状況や就学率について今日もなお雲をつかむようなありさまである」(同上, p.81)と記している。盲教育及び聾教育の就学率は、就学奨励費等の措置が存在しない中で、困難な状況があったのである。初めて校長として赴任した山梨盲聾学校長として、堀江貞尚は、

「県下の一人一人の盲またはろう児童について手にとる如く正確に知ろう」（同上、p.82）として、小学校に「みなさんの家族や隣り近所には、眼が見えない人や耳が聞こえなくてことばが言えない人はいませんか」と呼びかけて、その教師とその児童に協力を依頼し、師範学校学生や、さらに医師会の協力を得て、山梨県下の盲児と聾児のリストアップをもとに、精密調査を行なうため自宅訪問で確認する。そのとき、堀江貞尚は「思いがけなく“ろう盲二重障害児”を発見」したのである。そのときの様子について、堀江貞尚は「土曜日曜を利し、夏季休日を用いて甲州盆地のすみずみを尋ねた」し、「腰に水筒と弁当を吊し、地図と調査票を手ひょう然として南アルプスのほの暗い谷間をさまよひ八ヶ岳の白樺や落葉松をぬって村から村へ石ころの多い坂道を歩いた」（同上、p.83）と記している。

堀江貞尚が「思いがけなく“ろう盲二重障害児”を発見」するにいたる経過については、広瀬信雄が「自らろう教育の教師であり、ヘレン・ケラーの例や19世紀末、アメリカのパークキンス盲学校におけるローラ・ブリッジマンの事例を知っていた堀江は“盲ろう教育”の必要性と可能性を直観的に理解していた」（広瀬信雄、2000、p.245）と記述している。堀江貞尚の地域実態調査は盲教育と聾教育の義務教育制度の発足の中で「県下の一人一人の盲またはろう児童について手にとる如く正確に知ろう」という聾教育教師として20数年過ごし校長となった者としての使命感が先ずもってあり、それが「思いがけなく“ろう盲二重障害児”を発見」につながったと理解することができる。もちろん、堀江貞尚は、学生時代に、京都の盲啞院を訪れてローラ・ブリッジマンの記録を借読し彼女の手紙や自作の詩を読んだことがあると記している（同上、p.93）。

ところで、堀江貞尚により偶然発見された「ろう盲（二重障害）児」は5名であった。そのうちの4例は「重い精神薄弱症と発育不全を併せもっていたために如何とも手の出しようもなかった」とされる。堀江貞尚が発見した5名のうちの1例のみが教育可能と判断されたのである。教育可能との判断は、1名は年齢が最も低かったからであるとされているが（玉井収介、p.88、小林一弘、p.96）、教育可能か否かは、堀江貞尚の聾教育の経験に基づく直観だったのであろう。当時、一般的には精神薄弱児は教育不能であると考えられていた。

そして、盲と聾であるのに加えて知的障害で発育不全と判断された1事例について、堀江貞尚は次のように記述している。この記述により、我々は当時の在宅の盲ろう者の実態を知ることができるので少々長い引用する。

「北巨摩郡大泉村谷戸の家を私は数回訪問した。その部落の人々に私がたずねても首をかしげてそんな子

どもはしらないと言うのであったが、大泉小学校の先生は「骨無し子」といううわさにもとづいて調査した結果、はっきり「盲ろう啞」と報告してくれたものである。はじめて小学校をたずねたとき、先生は私を案内して森かげの半ばこわれた水車小屋の近くまで行ったが「あそこですから」と言いすてて後も見ずにもと来た道を引き返してしまった。私は折りよく畑仕事からもどった母親をつかまえることが出来たけれども何としてもその子供を見せてくれようとしめない。私が口を酸っぱくして話してきかせても、どうか見ないでくれと泣いて拒むのである。父は貧しい大工職で母は僅かな土地を耕作し、上の娘は町へ働きにでて居り家には六才になる盲目の女兒も居る。私はせめてもと、そのいとけない盲女兒をよくしらべた。両眼とも全盲であるが、其の他に異状はないようであるから翌年の春にはかならず盲学校に入学させるように約束をしこれを守らせた。その夏から秋へ三回の訪問をして遂に水車小屋の奥からぼろ切れにつつまれた十一才の女兒を引き出した。やせ細った四肢、蒼白な皮膚、小頭型、両眼とも眼球萎縮、弱い音には僅かに反応をみとめる。手をつかまえたり、抱きあげたりすると悲鳴に似た叫び声を発する。これは聴力の残存を示すものであろう。のそのそ匍って移動することが出来る。木のわんに入れた食物を手づかみで食う。ぼろをあてて排泄物は自由にしてある。昼夜の区別なく眠くなれば眠るが、覚めると夜半でも異様のうなり声を発して匍い出すのである。幼時に重い病気にかかり死ぬところを助かり幾人もの医師に見せたが致し方がなかったという母親の話にも要領を得ない。先天性梅毒による退行変化ではあるまいかと考えた。私は県立病院の医師にも相談した。私にとっては八ヶ岳の山腹を走る小海線の甲斐小泉駅から歩いて二時間あまりの牧歌的な風景と澄みきった空気とに非常に魅力があったので、度々の訪問は苦にならなかったが此の少女を教育する見込みはつかなかった。彼女はいまも水車小屋の中で植物的生存を続けている。（昭和十年生れ）」（堀江、1953、p.89）

盲教育及び聾教育の義務教育制の発足を目前にして、未だ盲教育や聾教育を享受していない盲者や聾者を探す活動を組織して、在宅の盲者や聾者の自宅を家庭訪問した堀江貞尚の業績は忘却の方に追いやるべきことではない。筆者（清水）の記憶では、昭和40年代半ば、教職員組合の会議では「就学猶予・免除」問題が議論されたとき、地域で就学猶予・免除された子どもを抱える保護者の声があるにもかかわらず、先生方は学校内の就学児童生徒をもとにして特殊教育の対象となる子どもはいないといって地域に目を向けようとしなかった。このことを考えると、堀江貞尚が、盲教育及び聾教育の義務教育

制移行時に、地域に目をむけて地域調査にのりだし就学体制からもれる子どもをなくそうと努力した姿は賞賛されてしかるべきである。

5. 忠男、成子、一則の山梨県立盲学校入学までの経緯

5.1. 三人の盲ろう児の入学時の状況

堀江貞尚は、地域の実態調査により発見した忠男の訪問教育を組織している。それは山梨県立盲学校に入学する前のことであるが、担当したのは、堀江貞尚より1年前に山梨盲学校に赴任し盲部の主事であった松井新二郎と教諭・富田和子であった。松井新二郎は堀江貞尚の地域に出向いての聞き取り実態調査に同伴している。富田和子は東京盲学校出身で松井新二郎をよく知る教諭であった。堀江貞尚と富田和子は、1949年、定期的に忠男の家庭を訪問して指導を行っている。指導の重点は、生活リズムの確立と自立および歩行訓練であり、家庭も、両人の教育に積極的に協力をしたという。松井新二郎と

富田和子による訪問教育について、文献的記録はほとんど残されていないが、この二人の生活リズムの確立と歩行訓練がなければ、忠男の就学が実現しなかったのではないと思われる。1949年の夏には、学校に連れて来ることができたが、寄宿舎に泊まることはなかった。

1年間の訪問指導の後、忠男は、1950年4月に、山梨県立盲学校に入学し入寮する。当時、「盲ろう児専門の教室はなく、寄宿舎の一隅をついたてで囲み、木製のベッドを置いて教室兼寝室とした」（小林, 2005, p.97）といわれる。教育環境の条件は、よくなかったことははっきりしている。「忠男は、夜間に大声をあげたり、大きな物音を立てたりするので、夜は松井の自宅や富田の下宿先に泊まらせることにした。歩きなれていないため長距離の歩行が難しく、登下校は松井と富田が交替で忠男を背負って通学させた」（小林, 2005, p.97）といわれる。加えて、土曜日及び日曜日には松井新二郎が自宅に連れて行き歩行訓練などの指導を行った。

他方、忠男と協同することになった成子は、「ほとんど野生児のような状態」（山梨盲学校, 1970, p.3）であっ

表3 忠男、成子、一則の成育史と入学時の実態

| | 忠男（6歳3ヶ月） | 成子（満7歳） | 一則（満10歳） |
|---|--|--|--|
| 成 | 1歳9ヶ月頃、高熱を出したあと、引き付けを起こす。堀江貞尚は「脳炎ではなかったか」と推定している。1ヵ月後に病状が回復するが、両眼失明、聴覚も失い。その後、健康回復しても母親の背に縛られた終日を過ごすことがおこった。父親は古着の行商で山村を歩き昼間は家にいなかった。二人の兄は学業成績もよく、母親は教育熱心であった。 | 昭和18年横浜市に生まれ、空襲で罹災している。生後1年3ヶ月で肺炎を患い、また麻疹を病み、その直後、原因不明のまま両眼耳とも失官し光覚も残聴もない。成子の異常にきづいた母親は成子を背負って病院に通ったという。終戦前後の混乱期の罹災した環境のなかで、父親は貧しい日雇労働者であり、子どもが多く10人をこえていたこともあり、ほとんど野生児のような状態で7年間を過ごしたものと推察されている。昭和25年の春に、新聞やラジオで盲聾教育が山梨盲学校で開始されたことを知り、横浜市南区から横浜市児童相談所を通して、成子は山梨県立盲学校に連れてこられる。 | 一則は、昭和24年千葉県県生まれである。生後80日のときに、理髪業の家へ養子にもらわれ、後日、聾であることが分かったという。左右とも神経性難聴で火花や競技用ピストルなどの爆発音は感じるとともに、太鼓の振動を耳に感じリズムをとることができた。3歳のとき、店の大きなやかんをひっくり返し全身に火傷を負い、数日間生死不明の状態が続く。熱がさがったときには失明し、左右の視力はないが光覚が残された。父母と姉とともに10歳まで家庭で成長し、その間、目の治療費がかさみ、一則がお客さんにふれるため、営業不振になり経済的に苦しくなり困ったといわれる。一則は人なつこく家族からかわいがられたと思われる。盲学校への入学は10歳9ヶ月である。（山梨県立盲学校, 1962, p.42） |
| 育 | 堀江貞尚は、家庭訪問したときの様子として、「子どもは機嫌のよいとき、母親の背から離れ一人遊びをする。座っているとときに足の裏をくすぐってやると、ケラケラ笑って足を引っ込める。たたみに手をつき立ち上がり、よちよちと歩くことができる。生後4年に当たる頃のことである。室内の様子は大体心得ている。食物を入れた戸棚の方に向かいときには、網戸をひらいて手探りで出して食べようと考えて起こしている」と記している（堀江貞尚, 1953, p.86）。 | そのとき、校長室で面談した寮母（寄宿舎指導員）の古田立子は、「時々ブルツと首を振り、鼻をさすり、何ヶ月もお風呂に入っていないような異臭がしました。髪の毛は肩まで伸び、前髪も無理矢理つかまえて切ったのか不揃いでした。手のつめは長くのび黒く垢がたまっていました」（吉田立子, 1999）と回想している。食事は手づかみ、排泄はおむつ使用、移動はいざり歩きという状態である。藁をもつかむ思いで山梨盲学校を訪れた成子は、崩壊家庭であったこともあり、一人学校に残され、母親と児童相談所職員は帰宅してしまう。（山梨県立盲学校, 1962, p.31） | 入学前、家庭で20種類ほどのサインを駆使していた。例えば、オトーサン（親指）、オカーサン（小指）、小便（下腹部をたたく）、食事（ごはんを食べるまね）、寝る（両手を耳にあてる）、汽車（両手を車輪のように動かす）などである。家族4人は密接で、サインを使用して、一則は不完全かつ断片的ではあるものの、意志を伝え合うことができた。 |
| 史 | また、撫で回すことで母親などと認識する。着物は自分で着脱衣できないが、少しずつ自分でやるようにさせる。大小便は母親が時刻を見計らって便所に突っ込むと自分で用を済ませる。食べ物は何でもよく食べ、キャラメルなどははじめ包み紙をそのままにして口に中に放り込み、あとで紙をだしたが、そのうち紙をとって食べるようになる。このように堀江貞尚は山梨盲学校入学前の家庭訪問時の忠男について記述している。（堀江貞尚, 1953, pp.85-88） | | 社会性としては、執拗なくらい人につきまとい、その人の行動を知ろうとする。手まねで人に話しかける。（山梨盲学校, 1962, pp.42-43） |

| | | | |
|------|--|---|---|
| 意志表現 | 入学1年前1年間、訪問教育をおこなう | 警戒心が強い。 感情表現が乏しい。 泣く、怒る。野性的で気に入らないことがあると、なきわめき、嘔みつき、物を投げ、引き裂き、頭を床に打ちつける。 | 喜怒哀楽に富んでいる。普通の子ども以上に端的に表現する。人間味がある。満面笑い顔で笑ったり、声をあげたりする。気が短く怒ると興奮して前後みさかいなく物を投げたりかみついたり、けとばす。大声で泣く。シクシクひそかに涙をこぼして首を上下に振ってなく。照れたように笑顔で人のうしろに隠れたり声をあげて逃げる。 |
| 要求 | | 空腹のとき、用便をしたいとき、その他要求不満のときに、人に嘔みつきたりして不満を爆発させる。 | サイン（人物の名前など、家庭で作られたもの22種）が固定していて意志が通じ合える。要求は非常に多くつよい。 |
| 睡眠 | 昼夜の区別なく、夜、寝かせるとき、添寝をしなければならなかった。 | 昼夜の区別なく眠りたいときに眠った。寄宿舎に入ってから、夜になると歩き回って、他人の枕元の脱衣に触れたり、物にさわった。寝巻を着せても脱いでしまって真裸になった。 | サイン使用 昼夜の区別ははっきりしていた。 睡眠時間は約8時間で熟睡型である。添い寝の習慣があった。布団の始末は可能。 |
| 食事 | 食べ物は何でもよく食べた。空腹になると、むやみに食べ物を求め、釜の中に手を突っ込んでご飯をたべた。匙の使用を試みたが、容易には使用できなかった。 | 手づかみで食べる。警戒して指先でなめてからでないとなべない。 好き嫌いが多い。 | サイン使用 食べ方は普通の盲児以上に上手である。空腹のときはサインで要求する。好き嫌いは多い。嫌いなものは、パン、牛乳、ブドウ |
| 洗面 | 顔を拭わせることを非常にいやがり、よほど機嫌のよいときでない、きれいに拭うことができなかった。口は全然ゆすがなかった。 | 水道に近寄ることを嫌い、湯水を使うことを極度にいやがり、髪にはクシを入れさせなかった。 風呂を怖がる。水を恐れる。 髪も顔も動物のようであった。 うがいができない。 | サイン使用 洗顔入浴ともに上手。 歯ブラシの使いが習慣化しないので指導する。 |
| 排泄 | 家庭では母親の定時指導であり、ほとんどそそうはなかった。入学時、おむつを使用していたが、訓練の結果、1ヶ月のちに大腿をうって教え、3ヶ月のちのち腹をたたいて教え、さらに10ヶ月後には、大便是後背、小便は前腹と区別して教えるようになった。 | おしめを使っていた。 家庭では便所を使用した経験はほとんどなかった。どこにでも大小便する。 | サイン使用 大便または小便のサインをしながら一人でトイレに行く。後始末は上手である。 |
| 歩行 | 歩行力は極めて弱い。家庭における訓練では、左右から手を引いてやると歩くようになった。はじめは履物を使用できなかったが、次第に靴を履いて片手だけ引いてもらって歩けるようになる。 | いざり歩きや四つ這いで室内を動きまわる。立つ、壁づたいに歩く訓練をする。 校舎から外は教師から絶対はなれようとしない | 散歩や買物のサイン使用。学校内を騒がしく歩きまわる（猪突猛進型）。 白杖は持ちたがらない（面倒くさがる） 自転車を乗り回す。 |
| 遊び | 堀江貞尚がひざにのせてやると、ポケット中の品物を引き出したり、万年筆や時計に触れて考え込み、一般の盲児のように異常に緊張し物を投げる衝動は起きない。 | 校内の戸棚、教材等をふれて歩く。気に入るとどこでも座りこんで触察する。 | 物の構造・状態を知ろうとする要求が強い。人の行動に興味をもつ。 ボール遊びや乗り物（オートバイ、自転車、自動車） |
| 作業 | | 特別に仕事はない。興味のあるもの以外に対してぜんぜん意欲がない。 | 雑巾がけやボタンつけを行なう。 工作で釘うち、鋸で木を切るを行なう。 水くみ、火たき、物運びなどができる。 |

(山梨県立盲学校紀要のp.30-31及び同書巻末第三表ならびに志村(1989)p.19、堀江(1953)p.86により作成した)

たと記されている。忠男の「教育の効果は思いのほか遅々として進まない」（堀江、1953、p.88）状況を知っていた堀江貞尚は、人事異動で自らは山梨聾学校専任校長となることがはっきりしていたとき、成子が山梨県立盲学校に現れたときに彼女の入学を断るか否かまよいながらも、後任校長・三上鷹麿を信頼して成子の入学受入を決意する（1951年1月入学）。

ここで、映画『盲ろう児—その教育』に登場する忠男、成子、一則の生育史と入学時の実態を紹介しておく（表3）。一則の入学は昭和35年のことである。映画『盲ろう児—その教育』が同一画面に登場することから前後して山梨盲学校に入学したと錯覚するかもしれないが、一則の入学は、忠男や成子の教育指導に見通しが得られてからのことであった。

5.2. 忠男と成子の教育指導に対する開始

1951年5月、東京教育大学教育学部付属盲学校長・松野憲治と同附属聾学校長・川本宇之助とを顧問として、山梨ろう学校教諭・園岡及び山梨大学教授・石川の意見を参考として教育方針を決める。その内容は、まず身振りサインにより教育をはじめ、順次、点字による言語指導に入っていくこととし、言語としての点字の確立をめざし、指文字や発声は点字が確立してからにすることであった。こうした教育方針は、アメリカの盲ろう児、ローラ・ブリッジマンやヘレン・ケラーをモデルとしたものであった。特にヘレン・ケラーの教育指導が参考にされたようである。

ローラ・ブリッジマンは、盲ろう児であり、世界で最初の成功例とされるものであり、ヘレン・ケラーは「奇跡の人」「奇跡の人」という称号はむしろヘレン・ケラーの教師であるサリバンに付されるべきことであろうと呼ばれ盲ろう者でありながら最初に学位を取得した人物である。ローラ・ブリッジマンとヘレン・ケラーは、ともに2歳前後に盲ろう児になったものの、公式に教育が開始されるまでに、小作人や使用人の娘とともに自然に触れ探索を行い、身振りサインでコミュニケーションできたといわれる。ローラ・ブリッジマンは、パーキンス盲学校の生徒となり、凸文字綴りを事物(カギ、スプーン、フォークなど)に貼り、それを認識し、しかるのち、凸文字綴りを分解し合成することで文字の習得をしている。その後、凸文字を指文字に置き換えて指文字でのコミュニケーションが可能になる。ヘレン・ケラーの教育は家庭教育であり、サリバンがヘレンの掌に事物名を絶えず書き、それを指文字に転換し、指文字と実物とを結びつけ、その後に点字へと進むという順序で行われた(表4を参照)。

ローラ・ブリッジマンやヘレン・ケラーと忠男や成子との間には、盲ろう児になった後の生育環境に大きな差異がある。ローラ・ブリッジマンは、勤勉な農家の娘であり、自然のなかで探索・触察の指導を受け、多様な経験を得る環境の中で育ち、母子間の身振りサインでかわりは豊かであった。ヘレン・ケラーは、豪農の娘で、ローラ・ブリッジマンと同様に自然にめぐまれた環境の中で、十分に経験を積み、探索や触察の機会に恵まれていた。両者はともに知的好奇心も強かった。公式の教育を開始するに当たり、ローラ・ブリッジマンやヘレン・ケラーは日常生活のリズムを確立し身振りサインをかなりもっていたのに対して、忠男と成子は敗戦直後の日本で、ほとんど世話を受けられないような環境で育ち、経験も不足し社会性も不十分であり、日常生活の確立が未だできていないばかりか身振りサインもほとんどない状態だった。ローラ・ブリッジマンとヘレン・ケラーの教育指導の道筋は、概略的には、身振りサインによる日常

生活から指文字へと進むというものであり、その後、ヘレン・ケラーは点字と振動法と発話指導へとすすんでいる。忠男や成子とローラ・ブリッジマンやヘレン・ケラーとは、発達の基礎がかなり異なっているにもかかわらず、ヘレン・ケラーの教育指導が参考にされたことが後述するデッドロックに遭遇することになったと推察される。

教育指導とは、当該の子どもの機能状態にあわせて、それを目的的に引き上げていく営為であり、機能状態は、インペアメント(機能障害)と生活環境条件との相互作用等の関数として決まってくると考えると、忠男、成子、一則の山梨盲学校入学時の機能状態は、ヘレン・ケラーの場合とははっきりと違っていた。盲と聾というインペアメントの作用を取り上げても、その発生時期によりその後の機能状態は異なるし、インペアメントと相互作用する生活環境条件によっても機能状態は違ってくる。

そこで、山梨盲学校では、身振りサインによる生活訓練が先ず何よりも取り上げられたといえる。そして、それは短期間にそれなりの成果が得られた。これを山梨盲学校で担当したのは杉村寮母、川手寮母である。『盲ろう啞教育の概要』(山梨県立盲学校、1960)によれば、「昭和26年1月、二十三種の身振りサインによる人間生活の基本的躰を始める」として、「意志伝達的手段として、指導者と盲ろう啞児の接触の中に二十三種のサインが生み出された。例をあげると、歩行を促すときは後ろから平手で押し、止めさせるときは前から平手で押さえる。強く引くと禁止、制止を意味し、矯正するときはその箇所をたたく。一人で歩かせるときは一差指を握って促し、一緒に行くときは親指を除く四指を平らにもって二・三度上下にふって促す。歩行の目的地としての食堂は口を平手で軽く二・三度たたき、洗面所は顔を洗う動作、寄宿舎は両手を合わせて耳元に当てる、大便のときはお尻を、小便のときは前をたたく」(山梨県立盲学校、1960, p.35)と記せられている。

こうした指導の結果として、忠男は入学1週間後に顔を洗い、その一週間後には水道の開閉を行い、1年1ヵ月後には、洗面所で用を足して寄宿舎に帰ることができるようになる。入学後1年11ヵ月後には杖なしで歩くようになり、昼夜の別も付き添い寝の必要もなくなる。成子は入学後1週間で顔を手ぬぐいで拭かせ髪をブラッシュさせるようになる。3ヵ月後に、洗面所へ行っても怖がらなくなり顔を洗わせるようになる。8ヶ月後には直立歩行が可能になり校舎の壁を伝って校内を歩き回るようになる。1年6ヶ月でサインにより洗面器をもち洗面所行くようになる。しかし、夜間しばしば校内を歩いて昼夜の区別はなかなかつかない(山梨盲学校、1960, p.35)。

しかしながら、身振りサインによる日常生活の指導の成果にもかかわらず、点字の指導はデッドロックに突き

表4 Laura Bridgman およびHelen Kellerの生育史

| Laura Bridgman (1829-1889) | Helen Keller (1880-1968) |
|---|---|
| <p>1829年、ニューハンプシャー州ハノーヴァーの勤勉な農家に生まれる。生後2歳のとき、猩紅熱にかかり、ローラは助かり失明失聴する。失明失聴時、言葉を話し始めていたが、やがて失う。好奇心が旺盛で、病気回復後、歩行可能になると、周囲を探索しまわる。やがて身振りサインを習得するものの、食べ物の要求など必要最低限のことをコミュニケーションできたが、限られたものであった。例えば、頭をなでられ、容認・賛同をしり、不承や拒否は背中をたたかれてしまった。母親にはなつき、母親のすることを何でもしたが、家事を助けた。</p> <p>家族と同居していた小作人(Asa Tenney)と仲良しで、ローラと彼は、家族以上にコミュニケーションできたといわれている。ローラは、彼に連れられて農場内を探索し、自然と事物に触れて身振りサインで彼と話し、彼が彼女の最初の教師であったといわれている。しかし、年毎に、彼女は痲癩を起すことが増え、7歳のときには、力づくで抑えなければ、ローラの痲癩を抑えることができなくなっていた。</p> <p>1837年、盲ろう児の教育にチャレンジしようとしていたパーキンス盲学校長・ハウ(How, S)にローラが存在が伝えられ、彼女が盲学校に入ることになる(7歳)。</p> <p>パーキンス盲学校での彼女に対する教育は、凸文字で開始された(点字は普及していなかった)。身近な事物(ナイフ、フォーク、スプーン、鍵など)に凸文字のラベルを貼り付け、それをローラに触らせて覚えさせる方法であった。その後、凸文字を一文字ずつ切り離し、それを事物名に合成させて事物にマッチングさせる。できたときは、頭をなでて知らせる。分解された文字を合成して事物名にするのに数週間かかった。これまでの学習は模倣と記憶によるものであった。最終的に、紙上に切り離れた凸文字を構成する方法を学ぶ。事物から離れ、紙上に頭で描いた単語を凸文字により構成するのである。この段階で、ローラは思い描く事物を凸文字で構成し他人に示すことが出来るようになったといわれる。</p> <p>語彙を増やししながら、指文字の習得に進む。指文字の習得は早く、ローラは指で事物を綴ることができるようになる。ローラの指文字での綴りは素早くコミュニケーション相手は熟達していないといけなかったという。</p> <p>ローラは、社会性の豊かな子どもであり、パーキンス盲学校で同年齢の子どもとはすぐに仲良しなる。知り得た人一人ひとりに声を変えて音で人物を対応させていたという。時間があるときは、農場時代に母親から教わった編み物や織物づくりをした。</p> <p>指文字習得後のローラの教育は、通常の盲者と同じで、読み書き、地理、文法、幾何、生理学、哲学、歴史などが指導される。ローラの書字の指導では、紙の下に溝板を置き、右手で字を書き、左指でそれを押さえ、次に進む方法が採用された。1939年にはじめて自分の名前を判読できるように書いたという。ローラは生涯にわたり手紙を書き続け、たくさんの手紙が残されている。しかし、教育終了後は、実家を訪れたりするものの、さびしい生活を送ったようである。</p> | <p>1880年、アラバマ州タスカンビアの裕福な農家に生まれる。生後1歳7ヶ月のとき、猩紅熱にかかり、失明失聴する。言葉を話し始めていたが、やがて失う。身振りサインで母親とはコミュニケーションできた。好奇心は旺盛で、家の使用人(黒人)の娘が遊び相手であった。わがままに育ったといわれる。そうしたある日、眼科医からグラハム・ベル(Bell, G)に相談することを勧められ、ベルと面会してハウの後任校長・アナグノス(Mikel Anagnos)を紹介される。そのアナグノスが、ヘレンの家庭教師としてサリバンを推薦する。</p> <p>サリバン(Sullivan, A.)は救貧院で生活していたが弱視であった。救貧院監督官にせがんで14歳のときにパーキンス盲学校に入学して20歳で卒業した。そのとき、アナグノスの推薦でヘレンのところにいくことになる。出発に先立ち、ハウ(How, S.)によるローラ・ブリッジマンの指導記録を読み、彼女から指文字を指導される。</p> <p>1887年、サリバンがヘレン・ケラーを教え始めた頃、ケラーは約60種のジェスチャーをもっていた(7歳)。サリバンはヘレンにお土産の人形を渡して掌に「d-o-l-l」と綴った(指文字)。こうして身近なコップ、スプーンなどの語を覚えたが、躰と生活習慣のために、サリバンとヘレンは二人だけで井戸小屋で生活を開始する。ポンプ小屋でヘレンの手に水を注ぎ、「water」と書いたとき、ヘレン・ケラーは事物に名前があることを知ったといわれる。それ以前、dollやcakeなど4~5語を指導したが、それは単語の綴りを暗記しただけであった。ケラーは、牛乳をマグカップで飲むが、mugとmilkを区別することはできなかった。「water」のときに、ケラーは物に名前があることを知ったといわれる。そして、その日だけで30語取得したという(1887年4月5日)。名詞から形容詞へ、そして、文、代名詞、前置詞へと進んだ。サリバンは、母親が赤ん坊に話しかけるようにヘレンの手に一日中つづり続けた。</p> <p>サリバンは、最初の1年間、ケラーを野原で遊ばせ、動物に触れさせた。サリバンは時間のある限り本を読み聞かせる。日常生活を通じて語や意味を教える。話し言葉を丸ごと伝える。</p> <p>1888年 サリバンとヘレンは、手紙を点字で書くか鉛筆でかくかで言い合いが記録されているところから、点字と書字を同時に指導されたものと考えられる。1888年5月からパーキンス盲学校に4年間在籍する。</p> <p>1890年、ホーレス・マン聾学校で読唇と発音を学習する。また、1894年 ニューヨークのライ・ヒューマン聾学校で発声を学ぶ。ヘレンの口話は、ここで習得したものであろう。また振動法も、この時期に学んだと考えられる。</p> <p>1896年 ケンブリッジ女学校に入学。点字入試でラドクリフ・カレッジ(Radcliff College)(ハーバード大女子部)入学、サリバンが常に同席し、ヘレン・ケラーに講義の内容を伝達する。帰宅後も、教科書を数時間もかけてヘレン・ケラーに伝える。</p> <p>1902年、『私の生涯』を出版、1904年 学位取得。</p> |

(ローラ・ブリッジマンについては、An account of Laura Bridgman, A Blind, Deaf and Dumb Girl, 1943. 及び Laura Dewey Bridgman. www.perkins.org/assets/downloads/.../laurab_older.pdfを参考にした。ヘレン・ケラーについては、アン・サリバン(1973)を参考にした)

当たってしまった。このデッドロックについては、1959年度全国盲教育研究会(岩手県立盲学校)で発表した『盲ろう教育の概要』及び『昭和36年度重複障害児教育研究報告書』には一切触れられていない。しかし、堀江貞尚は「目のあいている聾児の教育になれていた私は、ろう盲児に対しても精神薄弱でさえなければかなり単純に直接的な方法で言語的シンボルを理解させることがと考えていた」(堀江, 1953, p.90)と記している。堀江貞尚の後任・三上鷹磨も「盲ろう児について、多少なりとも経験してみた結果、盲ろう啞教育に対して想像していた以上の困難さが示されたのである」(三上, 1952, p.160)と記している。忠男と成子は、視覚を失った盲児とまったく異なるとともに、聴覚を失った聾児ともまったく異なった存在であり、暗黒で静寂、無光、無音で触覚を通してしか外界を知ることのできない特異な存在だったのである。

忠男と成子がデッドロックに直面していた問題状況について、梅津八三は次のように書いている。

「[忠男に対して一筆者補] アメ、パンなどの実物と点字綴りとの結合を試みた。訓練の効果のあらわれないままに実物と点字綴りとの対をだんだん増やして訓練をつづけていったら、ついに点字綴りにふれることを拒否し、無理に点字つづりにさわらせようとすると、泣き声をあげ、手を硬く握ってしまい、あるいは怒って机の上にあがり、菓子を与えてもそれを食べることを拒否するに到った。1ヵ年も続けてみたが、しばらく訓練を中止することにした。Ym[成子一筆者注]についても同じ方法で訓練をはじめたが、点字を探るようにさわるまでも到らなかったため、すぐ止めた。その後兩人について訓練を再開したが、そのときも効果がえられず、ついにまた中止した。」(梅津, 1974, pp.20-21)

5.3. 一則の教育指導

昭和35(1960)年に山梨盲学校に入学した一則は、先天性聾児であるものの、失明は3歳のときである。加えて、失明とはいえ、60燭の光を目に感じ(明暗がわかる)、太鼓の振動に合わせてリズムを取ることができるレベルであった。(山梨県立盲学校, 1962, p.42)。一則だけは、先天性聾であったことで話し言葉はなかったと思われるが身辺自立などが完全にできている年齢での失明であったといえる。映画『盲ろう児—その教育』では、一則は自転車を乗り回したり、知的好奇心豊かに指文字で人に質問する場面があるが、それは、一則の入学前の生活環境と光覚が残されていたということのためと考えられる。一則の家庭は、「理髪店を営み、人との接触も多く乗り物などに触れる機会はおおかったものと思われる。一緒に母や姉について田畑や野に行き、動植物に触れ、

耕作を手伝うことも多かったという」(山梨県立盲学校, 1962, p.27)と記録されている。

その一則への教育指導は、忠男と成子の教育指導で得られた成果が応用されて、「遊びを通して点字を打つ練習や点字導入のための模型(三角形、正方形、円形、五角形など)の形態はめこみ、また生活で使用される単語を指文字でまねさせたりする」(同上, p.44)ことから始められた。点字の本格的指導は、形態弁別から位置弁別へ進むなど、忠男と成子にならったものであった。しかし、忠男と成子では、弁別学習なら弁別学習で終わりであったが、一則の場合では、弁別と構成を交錯して行なうなどの細部で異なっている。

忠男及び成子と一則では視覚と聴覚の喪失というインペアメントの状態が違うし、その程度も異なっている。またインペアメントと相互作用する生活環境も、忠男及び成子と一則では違っていた。盲ろう児というとき、インペアメントの発生と程度、生育/生活環境の差異により、一人ひとりの直面するハンディキャップが異なり、ハンディキャップを克服する教育指導の違いにつながる。このことは障害児教育において当然の道理であろう。

6. 教育指導のデッドロックと梅津八三らの活動

6.1. 盲聾啞教育研究会による教育指導の立て直し

忠男と成子の教育指導がデッドロックにぶつかったことは前述した。忠男と成子の教育指導がデッドロックに直面していたとき、山梨県立盲学校に顔をだしたのが、梅津八三である。東京大学の心理学者・梅津八三は、山梨県立盲学校長・三上鷹磨と旧知で、三上鷹磨が東京盲啞学校に勤務していたときから懇意であった。そして、彼は「旅行の途次、別の目的で立ち寄った甲府の盲学校で彼等(忠男と成子—筆者注)が学校にいることをはじめて聞き、またはじめて盲ろう者を目近かにした」(梅津, 1963, p.273)。梅津八三は、続けて、「オヤツの時間になった。点字で“アメ”“パン”“センベイ”とかいた3枚を出し、キャラメルを与え、一方のカードにさわらせて、“アメ”のカードを選び取らせようとするのであるが、はかばかしくいかなかった」(同上, pp.273-274)と書いている。こうした場面を目撃し、また指導していた担任からどうしたらいいのかを質問された梅津八三は、帰京後に、仲間と相談して研究組織をつくることになったのである。

かくして、1952(昭和27)年、盲聾啞教育研究会が発足する。そのメンバーは、東京大学・梅津八三(心理学)、同大学・三木安正(障害児心理)、東京教育大学・尾島硯心(聾心理学)、東京芸術大学・桜林仁(生活指導)、山梨聾学校長・三上鷹磨である。1954年からは東京水産大学・中島昭美が加わる。梅津八三の役割は、「スーパー

バイザーのように思われていますが、先生は実践研究者として盲ろう児の教育を手がけられ、実際全部自分でやったとって言い過ぎではないでしょう。当時夏、秋、冬、春の休みを利用して甲府に出かけ、休暇中でがらんとした学校の中で食事を作り、生活をともにし、つまり合宿しながら学習法を工夫し、教材をつぎつぎに自作してこの教育をすすめたのです」(中島, 1980, p.2)と中島昭美が記している。梅津八三の下で活動の中心になったのが中島昭美であり、彼は、盲ろう児の指導にあたり、長期休暇には自宅に引き取り生活を共にし、身をもって教育と研究を併せ実践したといわれる。

梅津八三や中島昭美らは、忠男と成子のデッドロックの問題状況の分析をもとに、新たな教育指導を組み立て直すことになる。問題状況とは、身振り信号が約30種類成立しながら、点字指導は成立しないということであった。これに対して、梅津八三は、盲ろう児と正常児という主体条件の違いに着目して、それが言語行動の形成や展開の過程にどのような違いを起こすのかを改めて整理し直す。梅津八三は点字を合成的信号系として把握し、忠男と成子の状況は、事象系分化が進展のきざしがあるものの、合成的信号の材料となるような構成物間の細かな弁別にまで探索の手をのばすには到っていない、と見立てる。そして、次のような方針を提示したのである。

- i 改めて合成的信号系(点字)の成立を第一目標とする、
- ii 訓練の最初の段階では、点字綴りの導入をしばらく控え、回り道として触覚的systematic babblingの段階からはじめる、
- iii 忠男と成子は幾何学的ブロックの断面を合わせたり、基石の完全なものと不完全なものの弁別を自発的にやっているし、形態板も積極的にやっていたことから、この状況から徐々に紙上の凸点に抵抗なく触り、構成の形の弁別等を積極的に行なう、(梅津八三, 1974, p.27)

そして、これを実現する訓練法は見本合わせ法であるとされた。これは問題状況の分析から出された新しい指導方針であった。

6.2. その後の指導経過

梅津八三らの点字指導は順調に進んだようである。順調とはいえ、何らの抵抗もなくスムーズに展開したわけではなく、試行錯誤や回り道をしている。新しい指導は、点字をそのまま持ってきて指導するのではなく、①形のカテゴリー形成、②位置のカテゴリー(縦横、左右など)、③凸字の記号化の学習など、課題を細分化してスモールステップで、また触刺激が大きいものから小さい

ものへと回り道を積み重ねる指導であった。三上鷹磨による1958(昭和33)年の報告(三上, 1958)には、「27年度に入って、点字弁別の実験が盲ろう啞研究会により成功した。言語を用いなくて形態弁別・位置弁別から点字弁別に導入する過程は困難なものであったが、この成功によって二児の前途に言葉の世界への道が開かれたのである。ここで注意していただきたいのは、声を出して読む点字ではなく指先で触れるだけの点字であることである。以来、物・人・行動と点字との結合の学習は続けられ、同時に発声学習の予備段階として振動弁別、触話の学習が行われた」(p.65)と記せられている。年度ごとの学習課題の進行は次の通りである。

- 1952(昭和27)年夏 点字触読弁別訓練の指導開始。触察による形態弁別から触画に移行、上下、左右弁別など空間関係を経て点字学習へ導入させる。
- 1953(昭和28)年 点字の単語触読弁別へ進む。成子を担当していた寮母退職により昭和29年1月～3月まで教職員が交替で指導。児童の生活が乱れる。
- 1954(昭和29)年4月、学級が新設され、志村太喜弥が担任になる。清水ふじえ寮母、助手1名が担当する。点字単語の生活化および自主的生活指導の導入、12月には単語がかけられるようになる
- 1955(昭和30)年 点字短文の触読弁別学習とその生活化。5月にヘレン・ケラーが来日し、成子がヘレン・ケラーと会う。7月には発声実験を開始する。この頃から、他県から盲ろう児の指導依頼が山梨盲学校に来る。
- 1956(昭和31)年 発声音は五十音のすべてにおよび簡単な単語の発声が可能になる
- 1957(昭和32)年 指文字の指導開始
- 1959(昭和34)年 全国盲教育研究大会(岩手盲学校)が開かれ、「山梨県立盲ろう啞教育の概況」が発表される。
- 1960(昭和35)年 忠男と成子の教科別学習が開始される。一則が入学する。一則は、点字、指文字、発後などが同時並行して指導される。このころ山梨盲学校の盲聾教育が世間で認められるようになる。一則の教育指導には、梅津八三らはかかわっていない。また一則の指導経過については、文献記録が多く残されていない。
- 1961(昭和36)年 文部省の実験学校に指定される。

なお、中島昭美は、東京大学・梅津八三とともに、東京都立葛飾盲学校での重複障害児教育の実践指導し、1975(昭和50)年には「財団法人・重複障害教育研究所」を創設する。

6.3. 梅津八三とイタール

1966(昭和41)年に、忠男と成子の教育指導は打ち切られる(高等部別科途中)。忠男と成子は福祉施設(「青い鳥学園」)に措置されることになる。その後の1969年に、山梨県立盲学校での盲ろう児の実績を知った宏美が北海道から福祉施設「青い鳥学園」に入園し、一則と一緒に教育指導を受けるが、1971年3月一則の教育も打ち切りとなり、一則の後に入学した宏美の教育も終了する。一則は福井県の施設に移り、その後東京に転居して結婚する。宏美は北海道の盲学校に転籍する。ここに山梨県立盲学校の盲ろう児教育は終了することになる。

忠男、成子、一則の三人は、最終的には施設での生活になった。これを社会自立という目標からみれば、教育指導の未達成ということになるのかもしれない。しかし、果たしてそうみるべきであろうか。梅津八三は、「あるDB(盲ろう児)が習得した「言語行動」の程度を知ろうとしても、正常者と語彙数の多い少ないをくらべたり、習得の進度の速い遅いによって計ろうとしたり、ことにこれを正常者の場合と較べたりすることは、それほど意味があることとは思えない。むしろ、そのDB(盲ろう児)自身の行動が「言語」を習得していなかった場合に比べて、どのような点で変わっているかを見る方が、意味ある評価の仕方といえるであろう」(梅津, 1974, p.31)と述べている。

この言葉は、若き耳鼻科医師・イタールが、19世紀初頭に、「アヴェロンの野生児」を文明社会に引き戻そうとして取り組んだ教育実験の終了するときに述べた言葉と共鳴しあっている。イタールは、当初、「アヴェロンの野生児」(=ヴィクトール)に言葉を成立させようとしてデッドロックに直面し、当時、教育不可能と考えられた「白痴」と捉えなおして、回り道をして触覚からはじめる教育指導に転換して第二報告を書き上げるが、一連の教育実験と総括して「この青年[アヴェロンの野生児一筆者補]を正しく判断するには、彼自身の過去としか比較してはなりません。同年齢の青年とくらべるなら、彼は不具者にしか他なりませんし、かつて社会の廃棄物であったように、今や自然の廃棄物です。しかしヴィクトール青年の現在と過去が示す二つの比較項に限定するならば、それらを隔てる広大なひろがりに驚嘆いたします」(中野善達訳, p.86)と述べている。この言葉は、梅津八三の言葉と同一の趣旨であろう。梅津八三は、イタルの報告書を丹念に分析した『野生児の問題』(1968, 三和書房)を出版している。

7. おわりに

山梨盲学校で盲ろう児の教育指導が展開されているとき、各地の盲学校や聾学校では、盲ろう児以上の出現率を示す視覚障害と精神薄弱を併せ持つ児童生徒あるいは聴覚障害と精神薄弱を併せ持つ児童生徒の問題が社会的に顕在化していた。

盲教育及び聾教育の義務制実施と関連して教育現場で顕在化した課題は、視覚障害と聴覚障害という二重障害児の問題である以上に視覚障害と知的障害を併せ持つ二重障害児の教育問題であった。盲学校や聾学校の現場では「盲(聾)精薄児」ないし「盲(聾)遅滞児」という呼称で、この問題に対応しようとしていた。これは、当然考えられることである。盲教育及び聾教育の義務制実施は、従前までは就学免除されたり通学が困難で就学していなかった盲児や聾児を教育の場に迎えることを意味していたばかりか、盲ろう児の出現率より「盲(聾)精薄児」ないし「盲(聾)遅滞児」の出現率の出現率の方が高いことから、「盲(聾)精薄児」ないし「盲(聾)遅滞児」が就学の間を探して盲学校や聾学校に就学したはずである。堀江貞尚は精密な地域調査で盲ろう児・忠男を発見した。その際、同時に「盲(聾)精薄児」ないし「盲(聾)遅滞児」も発見したが、その教育には一切言及しない。それでいながら、山梨盲学校に赴任する前、全国聾話学校職員連盟や日本教職員連盟の中央委員として盲教育及び聾教育の義務教育化を推進していたのである。これこそ、盲教育の現場ないし聾教育の現場がもっていた意識のようには思われる。つまり、精神薄弱児は教育不可能であるが、視覚障害や聴覚障害の単独であれば教育可能と考えられていたのである。しかしながら、実際には、盲学校や聾学校には、着実に、旧来の教育法が通用しないと思われる子どもが在籍するようになっていた。山梨盲学校の盲ろう児の指導が世間に知られるようになったのは昭和35年以後のことであるが、それ以前から、盲(聾)教育の現場では「遅進児」「精神薄弱児」が顕在していたのである。

茨城県立盲学校の青柳江津が昭和25(1950)年に「放任に近い取り扱い」になっていた子どもたち(鈴木ビネにより最高IQ65)を集めて盲精神薄弱児学級を設置したことを(青柳江津, 1952)、また大阪府立聾学校の北野藤次郎・谷岡義一が昭和26(1951)年に「口話遅進児学級の経営」(「知能の低い、口話学習困難な児童のみを収容する学級」を設置したことを報告している(北岡藤次郎他, 1951)。小林一好の報告によれば、昭和25年に京都府立盲学校で、また昭和26年には静岡、浜松、大阪、山口などの盲学校でも盲精神薄弱児の教育が開始されたという(小林一好, 1976, p.242)。これらの報告は「盲学校、ろう学校及び養護学校への就学奨励に関する法律」(昭

和29(1954)年制定。以下「就学奨励法」が成立する以前のことであったが、「就学奨励法」制定前後からは、就学率の漸次的高まりを受けて(昭和30年度の文部調査で盲・準盲児の就学率41.8%、聾・高度難聴児の就学率68.6%)、多くの盲学校や聾学校で「特別学級」が開設されるようになる。盲精神薄弱や聾精神薄弱は、盲ろう教育分野とは異なるものの、旧来になかった新しい障害児教育の分野であった。この新しい障害児教育の分野に山梨県立盲学校の盲ろう児の指導実践が、如何なる影響を与えたかは不明である。

山梨盲学校の盲ろう児の指導が終わった後(1971年)、同校が盲ろう児を受け入れたという記録はない。だが、山梨県立盲学校が切り開いた盲ろう児の指導は東京都立葛飾盲学校や東京都立八王子盲学校に引き継がれているという(小林, 1976, pp.236-246)。盲精神薄弱児や聾精神薄弱児の教育指導は、その後も続くが、特殊教育界は重症心身障害児へと関心を移していくことになる。

(「精神遅滞」などの用語は避けるべきところであるが、歴史を扱う論文であることから、本稿では旧用語をつかった。)

引用・参考文献

- 青柳江津(1952) 盲遅進児の指導報告, 児童心理と精神衛生, 第2巻4号, pp.27-44.
- 同上(1952b) 盲精神薄弱児Kの日記から, 初等教育資料, 第20号, pp.11-13.
- 同上(1952c) 盲精神薄弱児教育について, 盲教育評論, 18号, pp.8-13.
- アン・サリバン・楨恭子訳(1973)『ヘレン・ケラーはどう教育されたか』(明治図書)
- イタール・中野善達・松田清訳(1978)『アベロンの野生児—ヴィクトールの発達と教育』(福村出版)
- 梅津八三(1974) 盲聾児の言語行動の形成(『梅津八三の仕事 第3巻』所収, 春風社, pp.19-31)
- 同上(1970) 盲ろう児の言語行動の形成(『梅津八三の仕事 第2巻』所収, 春風社, pp.359-392)
- 同上(1967) 光なき子のパターン認識(『梅津八三の仕事 第2巻』所収, 春風社, pp.273-277)
- 同上(1968)『野生児の問題』, 三和書房
- 北野藤次郎・谷岡義一(1951) 口話遅進児学級の経営, 特殊教育, 第3号, 日本教職員組合特殊学校部編, pp.8-12.
- 小林一弘(2005) 盲学校教育への功績と支援, 松井新二郎伝刊行会編『盲人福祉の新しい時代—松井新二郎の戦後50年—』(富山房インターナショナル, pp.90-109.)
- 同上(1976) 重複障害教育の変遷(『視覚障害教育百年のあゆみ』東京教育大学教育学部雑司が谷分校編集委員会, pp.236-246)
- 志村太喜弥(1989)『重度・重複障害児の教育—盲ろう児の指導実践に学ぶ』コレール社、
- 園岡満尋恵(1948) 山梨校便り, 特殊教育, 第3号, 日本教職員組合特殊学校部編, p.11(園岡満尋恵は山梨県立聾学校教諭)
- 玉井収介(1981) 初めての盲聾教育(心身障害児教育財団編『特殊教育三十年の歩み—戦後を支えた人と業績』(教育出版), pp.88-92.)
- 聴覚障害者教育福祉協会(1979)『聾教育百年のあゆみ』, 財団法人聴覚障害者教育福祉協会発行
- 中島昭美(1980) 生理学的感覚とヒトとしての感覚—重複障害教育とヒトの本質, 重症心身障害研究会誌, No.6.
- 日本ライトハウス21世紀研究会編(2002)『わが国の障害者福祉とヘレン・ケラー』(教育出版)
- 広瀬信雄(2000) 盲ろう者障害児教育の創始におけるイワン・A. サカリヤンスキーと堀江貞尚, 山梨大学教育人間科学部紀要, Vol.1, No.2, pp.242-249.
- 堀江貞尚(1951) 新学期を迎えて, 特殊教育, 第16号, 日本教職員組合特殊学校部編, pp.2-4.(『堀江貞尚先生遺作集』に再録, pp.46-48.)
- 堀江貞尚(1953) ろう盲(二重障害)児, 東北大学教育学部研究年報, pp.80-101.
- 松井新二郎伝刊行会編(2005)『盲人福祉の新しい時代—松井新二郎の戦後50年—』富山房インターナショナル、
- 文部省(1970) 盲聾児の教育例、『重複障害教育の手びき』(東洋館)所収, pp.58-84.
- 文部省特殊教育課(1970)『山梨県立盲学校における盲聾教育に関する研究—文部省指定実験学校報告書』
- 三上鷹磨(1952) 盲ろう啞児の教育、(文部省大学学術局教職員養成課『盲教育』所収, pp.160-169.)
- 三上鷹磨(1958) 盲ろう児の教育、児童心理、12(9)、通巻141、pp.61-65.
- 山梨県立盲学校(1962)『重複障害児教育研究報告書—盲聾啞教育の研究』
- 山梨県立盲学校(1960) 盲ろう啞教育の概要、盲教育3号、昭和35年
- 山梨県立盲学校編(1999)『創立80周年(盲ろう教育開始50周年)記念誌』
- 吉田立子(1999) 盲ろう啞の子供とともにすごして、(山梨県立盲学校編『創立80周年(盲ろう教育開始50周年)記念誌』収録)

謝辞

本研究はJSPS科研費JP 16H03811の助成を受けたものである。

